

令和3年12月14日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 塩田 真一君
 - (1) 松島地区清掃センターについて
 - (2) 上天草市公共施設等総合管理計画及びアクションプランについて
 - (3) 新大矢野図書館建設について
 2. 高橋 健君
 - (1) 樋合リゾート事業について
 - (2) 人口減少対策について
 3. 井手口隆光君
 - (1) 建設予定の複合施設（（仮称）新大矢野図書館）について
 4. 何川 雅彦君
 - (1) 投票率の向上について
 - (2) 子宮頸がん（HPV）ワクチン定期接種について
 5. 嶋元 秀司君
 - (1) 移動期日前投票所の試行について
 - (2) スパ・タラソ天草の施設の老朽化と設備改修について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明
選挙管理委員会書記長	濱崎 裕慈		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） さきの総選挙におきまして、地元選出の金子恭之総務大臣が当選をされました。また、本市にゆかりの深い西野太亮氏が当選をされましたことにつきましては、今後の上天草市民としても大変喜ばしいことだと思います。ますますの御活躍を期待いたします。

それでは、議長のお許しがありましたので、5番、塩田真一、一般質問をさせていただきます。

まず、さきの9月議会において、新図書館建設予算議決に関する討論の中で、何川雅彦議員から、あたかも杵築市民の名誉を傷つけ杵築市を愚弄しているかのような発言がありました。これについては、声を大にして抗議したい。私の一般質問での話は、公知の事実である新聞報道及び杵築市広報、また、担当職員とのヒアリングに基づいて行ったものであり、何も事実をねじ曲げ屈曲し、杵築市民の名誉を損じるようなことはしていない。事実をありのままに取上げただけであり、何川雅彦議員は、杵築市の市議会議員から聞き取りをした内容を取上げたが、どこの誰

の発言で、どういった内容なのか確かめようがなく、むしろそちらのほうが公正たる議論をすべき議会において不適切と考える。議会での議論は、公正かつ客観的事実をもってされるべきであり、自己にとって都合のよい断片的な根拠に乏しい情報を持って議論誘導すべきではないと考えます。そのことを申し述べて質問に入りたいと思います。

松島地区清掃センターについてです。現在、新ごみ処理施設整備事業として、天草2市1町での供用開始に向け、天草市楠浦町の現本渡地区清掃センター隣接地に、令和9年完成を目指し新ごみ処理施設の建設が予定されているが、新ごみ処理施設供用開始後、松島地区清掃センターの活用方法や果たす役割は、どのようになるのかを質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

天草広域連合が進めている新ごみ処理施設の整備計画については、天草管内に5か所あります処理施設を1か所に集約のうえ、将来的な費用負担、処理費用負担軽減及び環境負荷の少ない地域循環型社会を形成するため、令和9年4月の新施設稼働を目指し取組が進められているところです。

現在、本市で排出されるごみの処分については、天草広域連合が運営する松島地区清掃センターで行っておりますが、新ごみ処理施設が稼働しますと、天草市楠浦町まで運搬の上、処分する必要があります。新ごみ処理施設供用開始後の松島地区清掃センターの活用方法等については、管内で排出される一般廃棄物の収集運搬計画及び中継施設の必要性等を検討するため、現在策定中のごみ処理中継施設整備基本計画をもとに、天草広域連合と協議を進めながらセンターの有効活用を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 楠浦町に出来たなら、松島のごみ処理場に一旦ごみを集約して運ぶということも噂に聞いたことあるんですけども、どういう形になりますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） ただいま述べましたように、まず、今の松島センターを中継施設として活用すべきか、また、直接本渡の楠浦町の新ごみ処理施設に搬送すべきか。そういった今後のごみ処理量、そういったものを踏まえながら検討した上で、市民の皆様方にお示しをしたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 運ぶ場合、遠くなるということもありますので、市民の住民負担になるべくならないような方法を考えていただけたらと思います。

次に、上天草市公共施設等総合管理計画及びアクションプランについて質問します。

上天草市では、将来を見据えた公共建築物の適切な維持管理及び運営を行うに当たり、施設ごとの今後の取組方針を示すアクションプランを策定し、公共建築物における個別施設計画として

位置づけ、各取組方針の実現に向けて取組されているということですが、上天草市の人口は年々減少して、この10年で約5,790名減少しています。このことは、人口減少により市民1人当たりの財政負担が増えることを意味します。本来であれば、人口減少とともに市の財政規模を縮小し、市民の負担が増えないようにしていかななくてはならないと思います。しかし、一度造ってしまった公共施設など廃止することは困難で、永続的に負担がのしかかってくることとなります。市の未来に対し責任がある市長であれば、当然、そういう見通しを持って、熟慮に熟慮を重ねて公共施設を建てるべきであるし、また、その後の施設維持についても責任を持って維持運営しなければならない。よって、市長は、将来に対する見通しを緻密な財政計画と市及び社会全般に対する深い見識によって将来計画を持つべきである。その将来計画のもと、現在の政策を展開することになると思います。

ここで、人口減少が進み税収の増加は不可能な状況である当市において、公共施設の市民の負担の見通しについて市長及び執行部の見解をお聞きしたいと思います。

まず、市長にお尋ねします。人口減少において、税金及び水道料、公共施設の使用料など、市民の負担は、今後増えるとお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） アクションプランについてということなので、まず、そちらにお答えしたいと思います。御指摘のとおり、上天草市には、市が管理すべき公共施設が400以上ございます。それを、これからも存続させるべき施設、あるいは統合ができる施設、あるいは極端に利用が減って、廃止の方向に持っていかなざるを得ない施設、そういったものに分類しながらアクションプランを作って、公共施設の管理維持費軽減が図れるように、そういった意味で作った計画でございます。

それにのっとって進めていく中で、極力市民の皆さんの負担にならないように、それを目標に、今、やっているということになります。

水道等については、基本的に公営企業法が適用されていますので、原則としては、利用者が負担するというのが本来の大原則でございます。ただ、上天草の場合は、水源の確保とかそういった部分について大きな負担が発生していますので、高料金対策として行政のほうから支出をしていくということになります。ただ、こちらについても、長期的に見れば、これまでも議員さんのほうにも御指摘があっているように、広域化等を図りながら経営改善には努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 市民の負担は、今、答弁いただきましたが、増える可能性が高いと思います。

以下について議論を深めたいと思います。市民負担の中で、社会保障関係は、最も大きな比率を占めますが、これは、国の施策によりますから、市独自の負担となる市の公共施設について、本当に市民の負担にならないかを検証してみたいと思います。

まず、スパ・タラソ天草についてお尋ねします。毎年、指定管理料を負担していますが幾らですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

スパ・タラソ天草は、築年数が17年を経過しているものの、耐震基準を満たし計画的な改修を実施しております。市内外から多くの利用実績があることから、健康福祉の増進及び観光産業の振興を図る上で、機能性の高い施設として位置づけているところでございます。

なお、今後の取組方針といたしましては、上天草市公共施設等総合管理計画において記載しているとおり、健康づくりの拠点として市民の健康寿命の延伸及び健康志向の観光客受入れを目指すためには、必要不可欠な施設であることから継続利用とし、計画的な改修を行いながら維持管理していくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今、答弁ありましたが、市が施設管理に要する費用、利用状況、建物性能等を評価し、施設のグルーピングを行うということですよ。この中でAグループというのが、市が公共施設として真に存続させるべき施設。Bが、市が公共施設として存続させる必要があるが、統廃合・集約化等について検討が必要と見込まれる施設。Cが、市が公共施設として存続させる必要性が低く、民間譲渡・地域移譲について検討が必要と見込まれる施設。Dが、将来的には廃止等が見込まれる施設とありますが、この中では、グループのBという判断ですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 施設としては、そのまま存続して継続して利用していくという方針でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 分かりました。なかなか老朽化して、スパ・タラソのほうも施設がシャワーとかジェットバスとか故障している部分が多いので、その辺を修繕しながら使っていくということですね。

次に、大矢野老人福祉センターは、どのようにお考えですか。建て替えの計画はありますか。本件は、当初、新図書館と併設して建て替えるとのことで当時の図書館検討委員会が検討を行っています。市の予算で設計までされたとのことですが、その設計にかかった費用は幾らでしたか。お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 図書館と同時施工するときの設計委託料ということですか。

○5番（塩田 真一君） はい。

○健康福祉部長（坂田 結二君） その金額は、私は把握しておりませんでした。すいません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

- 5番（塩田 真一君） 誰も分からないということですか。
- 健康福祉部長（坂田 結二君） 図書館と老人福祉センターと一緒に建設をするという目的で設計した金額は、私のほうでは把握しておりませんが、ただ、令和2年度に老人福祉センター関係全体のストックマネジメントを行ったのは、約1,000万かけて行っております。令和2年度です。
- 議長（桑原 千知君） 塩田真一君。
- 5番（塩田 真一君） 前に、図書館と併設で建てるというときに設計までしたということで聞いていたのですが、その予算は、教育部長は分からないですか。
- 議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（坂田 結二君） 基本設計までは行っていないそうです。
- 議長（桑原 千知君） 塩田真一君。
- 5番（塩田 真一君） 分かりました。この老人福祉センターは、さっき言いました、グループ四つに分けていると思いますが、この四つのうちのどのグループに入りますか。
- 議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（坂田 結二君） 大矢野の老人福祉センターについても、継続して利用していくという方針でございます。
- 議長（桑原 千知君） 塩田真一君。
- 5番（塩田 真一君） 建て替えの計画はないということですか。
- 議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長（坂田 結二君） 建て替えの計画は、今のところはありません。
- 議長（桑原 千知君） 塩田真一君。
- 5番（塩田 真一君） 分かりました。次に、大矢野自然休養村管理センターは、どのようになりますか。指定管理料は毎年幾らなのか、建て替え計画はあるのかをお聞きします。
- 議長（桑原 千知君） 教育部長。
- 教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。
- 上天草市大矢野自然休養村管理センターにつきましては、今後の取組を廃止としており、しばらくの間は、定期的に点検等を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら廃止する時期を決め、施設を解体する予定でございます。施設の利用状況や効用等を考慮し、アクションプランで定めた廃止・解体の実施に適する時期を検討する計画でございます。指定管理料に関しましては、年間1,000万程度だったというふうに記憶しております。
- 以上です。
- 議長（桑原 千知君） 塩田真一君。
- 5番（塩田 真一君） 指定管理者に管理してもらおう場合、当然、管理してもらおうとなれば、耐震基準とかそういうのを満たしてから指定管理にお願いするべきだと私は思います。
- 次に、大矢野中学校の建て替えの計画はありますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 大矢野中学校につきましては、学校教育の場であり、地域に必要不可欠な施設であることから、今後も継続して利用するものとしており、定期的に点検調査を実施しつつ、計画的に修繕・改修等を行いながら維持管理を行っていくところでございます。現在、建て替えというところまでは考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 学校は、老朽化している施設が結構あると思います。ただ、今後統合・廃合する中で、当然大矢野中学校も統合していくことになると思いますので、大矢野中学校の建て替えあたりも相当な金額がかかりますので、その辺も考えに入れてお願いしておきます。

そのほかに、通告に挙げておりませんが、大矢野庁舎とか中南・中北・維和小学校の統合後の校舎はどうなりますか。大矢野農村婦人の家、上公民館、中公民館の建て替えなど、大矢野だけでも、今後、何らかの老朽化対策をしなければならないことが山ほどあると思います。これらは、全て市民の負担にならざるを得ません。コロナにより市の経済は相当悪化しております。雇用状況も厳しくなり、市民生活は、ますます悪化することが予想されています。そういった中に、数々の施設で老朽化対策の予算が必要になってきます。財政負担は、ますます増えるとの認識をせざるを得ません。

やはり図書館建設は間違いであったということにつながると私は思います。図書館の競争入札についてと入れていましたが、するつもりはもうなかったんですけど、副市長が答弁を用意しているということをお願いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（村田 一安君） ありがとうございます。新大矢野図書館建設の競争入札に当たりましては、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の三つに分け、いずれの工事においても特定建設工事共同企業体による条件付一般競争入札を実施しております。建築工事につきましては、10月26日に公告をいたしまして、12月10日に開札を行った結果、これは新聞のほうにも載っていたと思いますが、吉永・山口・植田特定建設工事共同企業体が7億6,780万円で落札したところでございます。明日15日に、当該事業者と仮契約を締結することとしておりまして、仮契約の締結後、今議会の閉会日20日に工事請負契約の締結議案を提出する予定でございます。

電気設備工事及び機械設備工事につきましては、11月11日に公告をしておりまして、12月23日に開札を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 分かりました。公平な競争入札であったと信じております。将来の負担は目白押しです。しかし、その財源は十分にはない。そういった中で、結局、借金に頼らざ

るを得ない。今後、さらに借金をしていった誰が返すのですか。年寄った高齢者ですか。それとも子供たちですか。よく、この建物はみんなの税金で建つんですよと言われます。違いますよ、借金ですよと言うと、同じじゃないですかとなりますが、借金して建てたものは、今日この場にいる人たちが返すんじゃないかと、今の子供たちや若い世代の人たちが返していかなければならないと思います。

市は、国と違って通貨は発行出来ません。国のように、いくらでもお札を刷ればいいというわけではないのです。借りたら返さなければなりません。また、法律に定まっている社会保障制度などの負担は、必ず執行していかなければなりません。ですから、安易に借金して箱物を造ることは反対であります。税金、つまり基金内で建てるならまだしも、市民の多くが必要としない建物の借金を将来の子供たちが返していく。こんな不合理なことがありますか。その建物を造った以上は、それ相当の責任を市長には認識していただきたいと思います。今後、市民の負担が増えないよう、市長に要望いたします。

また、本年も残り2週間ほどとなりました。寒くなってきました。風邪を引かないよう、皆さんがよい年を迎えられることを祈念して、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、高橋健君。

○11番（高橋 健君） 11番、高橋健です。議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

昨日行われました文教厚生常任委員会におきまして、教育委員会のほうから、大矢野中学校と維和中学校の統合が決定したという報告を受けました。教育委員会並びに関係者の方々には、並々ならぬ御苦労があったものと察します。統合にこぎ着けたことに、心より感謝申し上げます。振り返ってみますと、10年前に、統合となったときに、そのときには、統合なんてものほかに、そういうふうな空気があったことは、皆さんも御存じだと思います。しかしながら、少子高齢化の波には抗えなかったのが現実で、時とともになるべき姿になっていたと思われれます。後に、少子高齢化対策についても提案いたしますが、よろしく願いいたします。

あと、もう1点だけ前置きをさせてください。これも昨日のことですが、文教厚生常任委員会終了後、木下議員の提案で、上天草市衛生施設組合の施設研修に行っていました。そこで感じたことは、とにかく施設内がきれいであったこと。国道から施設へ向かう道から施設内まで隅々まできれいにされていました。また、使用する工具等もきちんと整理整頓されており、あまりのきれいさに尋ねてみると、こういう施設だからこそとにかくきれいにしておこう。そうしないと申し訳ないと、先輩方が口酸っぱく言っておられたと申されておりました。1回もまだ見ていらっしやらない方は、ぜひ行かれてみてください。指定管理とは若干違うかもしれません

けども、公共の施設で指定管理も含めた中で、指定管理はこうあるべきではないかという一端が見える施設ではないかと私は行って感じましたので、ぜひ、行かれたことがない方は、行って、目できれいさを確認してみたいかがでしょうか。

前置きが長くなりましたけど、それでは、通告に従って一般質問を行います。

樋合リゾート事業の現在の取組状況は、どうなってますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） おはようございます。よろしくお願いします。

樋合リゾートに係る現在の状況についてお答えいたします。開発の事業者であります株式会社マリーゴールドホールディングスにおかれましては、今後の工事の着手に向けて、関係法令に基づいた国や県に対しての許認可や届出の申請手続を進めてこられました。関係法令、すなわち自然公園法や森林法に基づく手続が重要でございますが、マリーゴールド社から行政に対して行う申請の事務までは、既に完了しておりますので、マリーゴールド社におかれましては、環境省の同意や熊本県からの許可について最終的な回答が来るのを現在お待ちになっておられる状況です。こうした行政からの正式な許可などの回答があった後に、現場の工事に入っていく予定であるということのマリーゴールド社からはお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） この事業については、市のほうもお金を使っておりますので、やはり、事業的にしっかり進んでいるのかというのは、当然チェックを我々もしていかなければいけないと思いますので、本事業の進捗状況及び市との協議の回数だったり、十分にこれがちゃんとなされているかというのをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） この樋合リゾート開発の進捗状況の確認や協議についてでございますが、今年度は、4月以降に6回行っております。こうした協議の場において、マリーゴールド社と本市の間で進捗に係る情報共有などを行ってまいりました。協議の内容は、主にマリーゴールド社の事業計画や環境省や県への許認可等の手続の進捗状況でございます。その都度その都度状況を確認しながら、事業の円滑な実施に向けた手続方法等について協議を重ねてまいりました。こうした本市とマリーゴールド社お互いの丁寧な協議、情報共有によりまして、行政の許認可等の申請も完了するなど一歩一歩前に進んでいるところでございます。今後、引き続き、マリーゴールド社と連携を密にし、事業完成に向けたサポートを積極的に行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、報告がございましたけれども、県であったり環境省の許可が必要であると。じゃあ、それは、大体どれぐらいになるのかというのをマリーゴールドさんから

お聞きされているのか。それとも、多分大体でしかないと思うんですけども、どれぐらいの予定であるというのは、お聞きされておられますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） こうした許認可につきましては、国や県が行うものでございますので、私どものほうで明確な時期をお答えできるものではございませんが、事業の趣旨でありますとか事業の方向性については、環境省や県も御理解をいただいておりますので、あとは、それぞれの行政内部の決裁に要する時間がかかりますということをお聞きしておるところでございます。この秋口に、受付を国も県もしてくださっておりますので、一般的には、2、3か月の内部決裁の時間がかかるということ踏まえますと、年が明けるとは思いますが、いずれかの時期には、正式な許認可等のお知らせをいただけるものと、マリーゴールド社からもお聞きをしているところでございます。マリーゴールド社におかれましても、工事着手ができる時期が来れば、速やかに工事が進むよう施工業者と事前の段取りを進めておられまして、完成後の観光・宿泊・ブライダル、こうした各種事業など、意気盛んに情熱を持って事業展開を考えていると、マリーゴールド社からは、私どももお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今の部長の答弁で少し安心いたしました。なぜかという、やっぱりコロナの影響で、なかなか実施をされるマリーゴールドさんも大変だとは思いますが、どうなるものだろうかと、とても心配をしておったところでございます。

まとめますと、来年の大体3月ぐらいに認可が出て、それから事業着手して、早くて2年か3年後ぐらいには、恐らく施設も事業も展開できるのではないかなと。今の部長の答弁で予測しますと、そんな感じになると思います。皆様も御存じのとおり、前島総合開発も、今から何年前に始めて、今、いろんな意味で――、前島開発したおかげじゃないですけども、附帯して、パールセンターのリニューアルだったり、ホテル竜宮さんも新たな施設を作っておられたり、いろんな事業に広がりが見られております。それは、皆さんも御存じのとおりだと思います。そのときに、賛否両論はあるんですけども、やった中で、ああ、やっぱりやってよかったなというような事業であれば、私はどんどん進めていくべきだと思います。また、そうならなければ、市税を投入した意味はないと思いますので、今後ともこれを起爆剤にして、樋合地区の発展のためにつながるような仕組みをやっていってほしいなというふうに思っております。

引き続き、樋合リゾート計画につきましては、上天草市におきましてもしっかりとマリーゴールド社と協力をして、上天草市の起爆剤になるような取組にやっていってほしいなと思います。これにつきまして、市長の見解をよろしくお願ひします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 株式会社マリーゴールドホールディングスは、御承知のとおり、本業は、ブライダル事業が主でございます。今回のコロナ禍で、本業にもやっぱり大きな影響があ

ったものというふうに推測をしております。そういった中で、我々も心配をしておりましたけど、特に会長の意気込みはすごく強いものがあるって、先月もちょっとおいでいただいたのですが、先月は、実際のイメージ図の分厚いやつをお持ちになって、こういう形で進めていくということで、一応、直接お話を伺いました。コロナの影響も今現在落ちついておりますので、事業のほうも随分、今改善してきているというこの報告と、もう一つは、やっぱり地元の故郷に対しての投資を自分の最後の仕事と思ってやり遂げたいという、強いお気持ちもお聞かせいただきましたし、手続上、提出する書類は全て提出してあるので、あとは、行政側の手続を今待っている段階ということで、許可がおりれば、本当素早く着手していきたいというようなことは、おっしゃっておられました。そういった意味で、我々も、やっぱり地元出身者の方の事業ということなので、正直、全国に名だたる大手がどんと入ってくるよりは、我々としては、はるかに望まれる形での事業の開発になるというふうに思っていますので、高橋議員同様、期待もしていますし、フォロー、いわゆる支援ができる部分があればお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 引き続き、上天草市としてこの事業が成功するように見守ってほしいなと思います。前島の話もしました。樋合の話もしました。私たちが思っているより、上天草市のこの地域は、すごいポテンシャル、土地的に風光明媚な場所でございます。そのポテンシャルを生かして、ぜひ、景気回復に取り組んでほしいなと思います。

続きまして、2番目の人口減少対策についてお伺いします。

直近5年間の上天草市における人口推移及び出生率は、人数でも構いませんのでよろしく願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） 本市の人口の推移について、前回の国勢調査平成27年分と直近の国勢調査令和2年分の数値を用いて御説明申し上げます。

本市の総人口は、平成27年分が2万7,006人、令和2年分が2万4,563人でした。減少した数は、2,443人となりますので、率としましては、約9%のマイナスとなります。

出生率は、本市が公式にお示ししているものがございませんので、出生数、つまり生まれた子供の人数について御説明申し上げます。平成27年が144人、令和2年が123人でした。減少した人数が21人となりますので、率としましては、約14%のマイナスという統計でございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 上天草市においても、人口減少の加速度は徐々に進んでいることは、今部長の答弁からの説明のとおりだと思います。毎年500人弱が亡くなられたり転出された

りしています。逆に、上天草市に生まれる子供は減少傾向にある。多分、合併した当初は、200名を超えていたと思うんです。私の記憶では。では、上天草として人口減少対策や出生率アップを目的とした事業は、どのような事業を行われてきたのか。その効果として、どのように分析しているのかというのをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（花房 博君） まず、企画政策部において行っている取組を御紹介いたします。

人口減少対策の一つとして、熊本県の少子化対策総合交付金を活用しまして、独身の方たちに出会いの場を提供するイベントを行う団体に補助金を交付しております。令和元年度と令和2年度に、それぞれ1件ずつイベントが開催されております。こうしたイベントを行った団体に対して補助を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。

まず、子育て支援課で取り持つ人口減少対策における子育て世帯への支援策についてお答えします。

子育て世帯へのよりきめ細やかな行政サービスの提供とさらなる子育て支援の拡充を図るために、本年4月から、福祉課内の子育て支援係を子育て支援課として新設したところでございます。子育て支援に係る経済的な負担軽減策としましては、令和元年6月から、子供医療費助成の対象上限を満18歳まで引上げをしておりますし、子供の疾病の早期治療を促進しまして、健康の保持と健全な育成支援を行っているところでございます。また、保育所の保育料につきましては、令和元年10月から、3歳以上の子供の保育料は、全国的に無償化となったところでありますけれども、3歳未満の子供の保育料につきましては、国の徴収基準の半分程度としておりまして、子育て支援、子育て世帯への負担軽減を行っているところでございます。このほか、病後で体調が不安定なため、保育所に預けることが出来ない園児を医療機関等で保育する病児保育事業や、両親の共働きなどのため、小学校から帰宅後、家庭に保護者がいない児童を保育園などで預かる放課後児童クラブ、それと、親子で過ごせる子育て支援センター等を設置しまして子供が安心して過ごせる居場所の提供などを行っているところでございます。

次に、健康づくり推進課で取り組んでいるものでございますが、出生率を高める事業としましては、不妊治療を行う夫婦への経済的負担を軽減する不妊治療費助成事業を行っております。また、安心して子育てできるように支援を行うものとして、令和2年度に設置した子育て世帯包括支援センターの新たな事業としまして、母親の育児負担を軽減させる目的で、里帰り出来ない妊産婦の育児を支援する育児等支援サービス事業、それと、母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業、それに、多胎妊産婦や多胎家庭の育児支援を行う産前産後サポート支援事業などを行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） どちらの部におきましても事業は紹介していただきましたが、それに対する分析というのも私聞いておりますので、一応どういうふうに、粗でいいですので、捉えているかというのを企画政策部長からよろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○11番（高橋 健君） やっていることは分かります。で、その効果として、どうとらえておられますかというのを聞いております。

○企画政策部長（花房 博君） 失礼いたしました。企画政策部で取り組んでおります事業につきましては、先ほど、答弁申し上げたとおりでございますけれども、具体的には、湯島のほうで、先ほどの令和元年、2年分の事業は行ったところでございます。そうした場で、独身の方たちの出会いの場が提供されて、そういった出会いによって具体的な婚姻まで結びついたということは、今のところございませんけれども、そうした出会いの場を提供することによって、今後、婚姻につながり、あるいは新たな子供さんが誕生したり、そういったことにはつながっていくのかなというふうには考えておりますので、こういった取組は、市としても大事にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（高橋 健君） 健康福祉部においては、いろいろあるので、出生率のとこだけ絞って構いません。その分析だけどうされているか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 出生率については、少しずつ微減の状況だと思っておりますけれども、ただ、その数字だけ見て、効果が出ているとは、私たちも分析しづらいところがあります。ただ、子育てをする上で、そういった環境を整える事業を進めることで、出生率を高めていくという、そういった効果があるのではないかとということで事業を進めておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○11番（高橋 健君） 今、部長が言われたように、子育てをする環境づくりと、また、出生率は別個になってくると思います。そこで、数字に結びつけるのはなかなか難しいと思いますので、どちらの部におかれまして、しっかりやっっているけれども、やはり人口減少の歯止めにはなっていないと。そこで、私、トップバッターの塩田議員が上天草市を思って、財政はうまく使わないといけないという話をされました。で、未来ある子供たちに借金を背負わせたらいけないという話をされました。じゃあ、私は、未来ある子供たちをいっぱい上天草市に残して、当然借金は残りますけれども、少しでもみんなで負担したらどうだろうかというような提案をさせていただきます。議員さんの方には、御手元に資料配っておりますので読んでいきたいと思っております。これ、仮称です。案です。

子は宝政策、出産祝い金200万円支給。子育ては上天草市で。提案趣旨、上天草市においては、年間400人くらいの人口減少しており、少子高齢化が加速している。当市においても、人口減

少対策として様々な取組を行っているが、効果あまり見られていないため思い切ったことを提案いたします。

実施内容、出産祝い金として初年度に100万円を現金にて支給する。2、2年目からは、上天草市における四郎スタンプや椿ポイント等、上天草市にて現在実施されているものをマイナンバーカードを主としたデジタルポイント制度を構築し、残りの100万円を20万円ずつ地域で使用できるポイントにて支給するというものです。

対象者は、上天草市に住所があり、6か月以上ある方で在住の証明ができる方。2年目以降の支給も在籍の確認がとれる方。次に、実施の課題というのを挙げております。じゃあ、高橋議員、財源はどうしますかという話になると思います。財源に関しましては、ふるさと納税を活用する。現に、今議会において、ふるさと納税2億円の積立てがなされています。1人100万円ずつやっても、令和2年度でおきましたら、127名、1億2,700万で済みますので、お釣りがきます。本来なら、将来、少子高齢化の対策として国が推し進めていく事柄であるため、デジタルポイントの構築費用や、事業費用の半分くらいは交付金として返還ができるよう要望して実施してはどうでしょうか。地方自治体の発展なくして日本の発展はないと、某大臣は言われておりました。2、ずっと続けるためには、子供たちにふるさとを愛する心を持ってもらうための教育が必要不可欠である。ここで、ちょっと教育長にお聞きしたいと思います。税金の勉強って、義務教育の過程の中でどこでやるのかというのを聞いてみたいと思います。実際、私の考えで、大人になってから税金とは何だと思った記憶しかないの、義務教育の段階で、どこで税金の勉強をするのかなと思ひまして、お聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

中学校の公民という分野で正式に勉強していきますけども、小学校でも、高学年で税金がどう使われているか、それが自分たちの暮らしにどう生かされているか。そういう勉強もやっております。また、税務署からのいろんな作文の募集とか、それから、習字なんかのそういうのを募集しておりますので、子供たちが税に関する作文を書いたり習字を書いたりして応募したりしております。そのくらいでよろしいですか。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、教育長が言われたように、中学校だったり小学校の高学年で習うはずだと。しかしながら、地域の知っている自分のお父さんだったりおじいちゃんが払っている税金が、どのような形でどのように集められ、どのように使われているかという具体的な学びというのは、私なかったように記憶しているんです。ですから、今からの子供たちには、そういった環境は、当然、私は与えるべきだと。この政策自体が実施した場合に、自分たちは、生まれたときにこうやって市からお金をもらったんだよと。みんながこう、市で祝ってくれたんだよというような、やはり税がこういうふうに使われているという勉強をすることによって、仮に、上天草市から外に仕事に行っても世界で羽ばたいて世界で仕事をして、やはり私の心は

上天草、ふるさとで税金を納税するという気持ちになっていただければ、先ほどの財源確保には、私は十分将来的に長い目で見たらいけるんじゃないかなと思いますので、仮に、この政策を実施した場合には、当然、小学校や中学校で上天草市における税の勉強をしっかりと取り組んでほしいなというふうに思っております。

3番目、この事業につきましては、20年続けなければ費用対効果の検証は難しいですが、もしかすれば、日本の社会保障制度のオーソドックススタイルになる可能性もあるのではないかと、私は個人的に思っております。ほかに、付随するメリットやデメリットあると思いますが、ぜひ、1回検証していただいて、実現してほしいなというふうに思っております。

今までの話を聞いて、市長、どう思われますか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） かなりの財源が必要になるので、今ここでどうするかお約束は出来な
いんですけど、実は、過去に200万という額ではなくて100万とかそういうふうな検討があった
時代もあったし、当然それをやった自治体もありました。全国的に見て。直接お会いする機会
があったので、そういう高額な祝い金を出した結果はどうかということ聞いたことがあった
んですけど、正直申し上げて、ほとんど効果がないとおっしゃいました。今、どうなっている
か私もよく聞いてないですが、質問があったので、担当のほうは、今の状況を調べているみた
いですが、県内に限ってしか調べられなかったということなので、全国的に見て、まだそうい
う自治体があれば、検証結果をちょっとお聞きしたいなというふうには思ってます。

ただ、私は、やっぱり人口減少社会に入って、人口が減っているのは上天草市だけじゃなくて、
日本全国減っていますので、前も申し上げたかと思うのですが、ある程度人口減少が進むとい
うのは、もう織り込んでいかなければならないというふうに思ってます。その中で、その減少率を
緩やかにしていくとか、子供を含めて次の世代の方々が、ここで定住できるような形をとる必要
があるかと思っています。そういう意味では、お祝い金、いわゆる現物支給でお祝いするという
のも一つの方法かもしれないのですが、やっぱりここで住める、その生活の環境とか子育てとな
れば、教育環境とかそういった方々が定住をしたいというふうに思える地域にしていくとい
うのは、必要だと思っています。ですから、そのトータルで、やっぱり次の世代の担い手が、こ
こで生活していく決断ができる町にはしていく必要があるのかなというふうに思っていますので、高
橋議員の御提案、真摯に受け止めて検証結果を調べてみたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 市長の答弁にもございました。金額云々ではなくて、こういった仕
組み、気持ちが大事なんじゃないかなと。特に、せつかくうちの市にも行革デジタル戦略課と
いうのがございます。マイナンバーカードを主としたデジタルポイントの構築というのを、こ
っちのほうは私は大事なんじゃないかなというふうに思います。今、国会のほうでも、子育て
世代への一括10万円の支給をめぐり討論をされており、当市においても今議会に予算が提案さ
れています。地域活性化を目的とするならば、当初、国が示したとおり、5万円は現金、5万円

はクーポンが、一番効果があるとは思いますが、今の現状を考えますと、当市においても、実際、一括10万円支給がベストであると私は考えております。なぜならば、事業においては、かかる費用、労力、スピード感が重要であると思われまます。これを、当市においては、今後も国によるクーポン支給だったり、ポイント支給という制度は必ず出てくると思うので、上天草市自体は、マイナンバーカードを利用したデジタルクーポンの整備は、地方自治体にとっては急務であるとは考えておりますので、ここで、ちょっと市民生活部のほうに、マイナンバーカードの今上天草市における普及率というのを、本当は年代別で聞きたかったんですけども全体で構いません。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

本市における個人番号カード、マイナンバーカードの取得状況ですけれども、最新の情報としまして、12月5日付の交付状況としては、申請された方が9,458人、実際交付を受けておられる方が7,983人、令和3年1月1日付けの住民基本台帳としての人口が2万6,254人としまして、交付率としては30.41%ということになります。

あと、議員のほうから、年代別に分からないかというところであったんですけども、11月1日付の住民基本台帳ということで御理解いただきたいと思います。そこでいきますと、年代ごとで、20歳から29歳までの年代の方で、人口が1,597名、交付者が515名、32.25%ということになります。30歳から39歳までの方で、人口が1,943人、交付者が559人、28.77%。40歳から49歳までの方が、2,533人の人口に対しまして、交付者が696人、27.48%。50歳から59歳までの方で、人口が3,256人、交付者が1,061人、32.58%。今申し上げましたこの20歳から59歳までの方々の合計をしますと、人口9,329人に対しまして、交付者が2,831名、交付率としまして30.35%ということになります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 高橋健君。

○11番（高橋 健君） 今、初めて年代別で聞いてみると、非常に面白い数字だったなと思います。20から29歳までが32%、50代がまた同じように32%、間30歳から49までが28%とあります。本当に子育て世代真っ只中がマイナンバーカードの支給率が低いと。先ほどの話じゃないですけども、じゃあ、この出産祝い金をデジタルポイントで支給することになれば、ここの申請率ももともと上がってくるんじゃないかなと思います。

今、国のほうも話をされておられますけれども、こういったデジタルクーポンの整備が、各地方で整備が出来ていたのであれば、今回の国の支給に関しても、本当は、当初おっしゃってたとおりにするべきだと思います。ただ、今の段階では、全てを考えた上で、今の段階では一括のほうが私はいいと思います。ですから、今後は、このような国の方向に随時対応できるような仕組みづくりを、上天草市においてもしっかり取り組んでほしいと思います。

最後に、上天草市において、様々なことにしっかりしたビジョンと信念を持って、今後も取り組んでいていただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、11番、高橋健君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の前に、執行部から発言の申出がありましたので、これを許します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく申し上げます。

先ほど、塩田議員の一般質問の中で、基本設計の委託料が幾らだったか把握してないということでお答えしたところでございますが、判明しましたので報告いたします。

平成29年から30年度に繰越した予算でございますけれども、その分で、大矢野宮津地区複合施設建設基本設計業務委託料が355万989円でございます。それと、31年度、社会教育課のほうで設計業務委託料のほうで48万3,840円、合わせまして403万4,829円が設計委託料になりますので、大変失礼いたしました。

○議長（桑原 千知君） それでは、質問を開始いたします。

2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） こんにちは。2番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

近頃の報道や新聞記事の中で気になることがございます。経済対策や新型コロナウイルス感染症対策、地球温暖化防止といったことはもちろんなんですけれども、自分たちで解決に向けて行動できることとして、高齢者の交通事故やいじめがあります。高齢者の交通事故の場合、アクセルとブレーキを踏み間違えたことが原因とされることがございますけれども、人を巻き込む場合が多く、運転されている方の責任を広く考えていただき日頃から十分な気配りをお願いしたい。私も60歳となりましたけれども、まだまだ大丈夫との思いが強いですが、明日は我が身という思いもございます。運転者の皆さん、安全運転、余裕を持った運転を心がけていきましょう。ぜひ、お願いいたします。

また、いじめが原因と思われる自殺の報道には心が痛みます。中学生等の将来ある人が自ら命を絶つことはあってはなりません。様々な原因があるかと思いますが、原因がいじめとされる内容も、陰湿で悪質極まりないと思うことばかりです。報道されていないことも多くあると思いま

すので、知り得る範囲でしか考えるしかありませんけれども、現場の対応も、人としてが最優先ではないように感じます。一人一人個性があり、思いや考えも違いますので、人を尊重できる社会になることを切に願っております。

それでは、質問に入りたいと思います。今回は、仮称新大矢野図書館建設事業が進められておりますが、図書館施設と交流施設の複合施設でございますので、周辺施設も含めて施設の運営についてお伺いしたいと思います。

私は、公共施設の投資効果は、建設後の維持管理、運営方法が非常に重要であると思っております。ですから、県内外の幾つかの図書館を訪問しまして、全ての施設ではありませんがお話を聞かせていただきました。受付での対応に気分がよくなったり、急な訪問にも丁寧に御対応していただいたり、挨拶はもちろんですが、言葉遣いなどもしっかりされていて、各施設の様子を伺うことが出来ました。管理運営主体は市直営がいいのか。指定管理者等に委託したほうがいいのか。配置されている図書館司書等の人員数は適正なのか。利用者の増加につながる取組をどう考えているのかなどが気になっています。

そこで、まず、周辺の施設を含めて管理体制についてお聞きいたします。まだ、決定されていないこととも思いますけれども、現時点でお考えになっている範囲で結構ですので、御答弁いただきたいと思っております。

計画平面図を見ますと、物産館さんばーるから法枠工を施工している方向を見て、広域農道側から時計回りに下の段の駐車場、複合施設、語らい広場、幼児向け・児童向けの遊具広場があるふるさとの丘、展望広場、多目的広場、祈りの丘、天草四郎ミュージアムの配置になります。どの施設を主に誰が利用するのかを考えますと、地元の方の利用が中心になる施設、観光客の多くが利用される施設に大きく分かれると思っておりますが、施設の利用促進と日常の管理を、責任を持ってしっかり行っていただきたいと思っておりますので、どの部署がどの施設を管理していくお考えなのかを、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

現在事業を進めている新大矢野図書館の建設場所は、天草四郎公園内であり、これまで観光おもてなし課の所管として管理されてきたところでございます。今回の図書館建設と天草四郎公園を整備するに当たり、観光おもてなし課との協議の上で、法面より上側を観光おもてなし課、法面を含む下側を社会教育課が管理することとしております。駐車場、図書館、語らい広場、遊具を設置する予定のふるさとの丘までが社会教育課となり、展望広場、多目的広場、祈りの丘、天草四郎ミュージアムは、観光おもてなし課となります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。上段を観光おもてなし課、下段を社会教育課という形で管理されていくということでございますので、慎重によろしくお願いいたします。

次に、幼児向け・児童向けの遊具広場があるふるさとの丘につきまして、大矢野地域を初めとして、保育園児や小学校児童が笑顔で楽しむ姿を私は想像しております。隣の語らい広場を利用することで、より楽しい時間を過ごすことができるのではないのでしょうか。特に、保育園等の遠足などには最適な場所だと思っております。そこで、ふるさとの丘に設置する計画になっている遊具について、市広報本年8月号に、四つの遊具、登はん遊具、ブランコ、ロッキング遊具、滑り台が紹介されておりました。そのほかには、御検討中のものがあれば、御紹介していただきたい。また、設置予定の遊具の耐用年数は、どの程度か教えていただきたいと思っております。また、あわせて児童向け遊具は、何歳までを想定されているのかをお聞きいたします。

よろしく申し上げます

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 登はん遊具、ブランコ、ロッキング遊具、滑り台のほか、児童向けのワイド滑り台を1基、幼児向けの雲梯を一基設置する予定でございます。

耐用年数につきましては、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針におきましては、標準使用年数15年以上となっておりますので、定期点検を行い、適切な維持管理に努めているところでございます。また、児童向け遊具の対象年齢につきましては、12歳程度までを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 分かりました。ありがとうございます。

お聞きしまして、なおさら、子供たちが笑顔になってくれる姿を想像することが出来ます。また、今回の質問内容と違いますけれども、市内の公園を見ますと、使えない遊具があるように思っています。アロマの子供広場の遊具は、現在改修中でございますけれども、やはり設置したからには、所管する部署での定期的な点検と、必要に応じた補修がなされるべきだと考えておりますので、状況は把握されていると思いますから、ぜひ、御対応をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、複合施設の計画平面図を見ますと、建物の左側に図書館、右側に歴史資料室や交流展示スペース、研修室が配置することになっております。それぞれのスペースを、強い思いを持って確保されてきたものだと思っております。

そこで、お伺いしたいと思います。交流展示スペースにつきましては、作品の展示や市民の交流の場として、気軽に立ち寄れるエリアとされています。できれば、市内外を問わず、多様な利用方法で多くの方に利用される場になってほしいと、私自身願っております。広さは195平方メートルくらいかと思っておりますけれども、利用目的として休憩所、絵画や写真などの作品の展示会場、ミニコンサート会場が浮かんでおりますけれども、ここで、3点ほどお聞きいたします。これまで検討されてきた利用目的。2点目に、利用対象者と考えている方につきまして、どの範囲なのか。3つ目に、一度に利用できる人数の想定数は何人かを伺いたいと思っております。研修室も同

様かと思っておりますので、一緒にお答えいただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 交流展示スペースにつきましては、市民の交流の場と考えておりまして、地域活動の状況や成果等を展示するなど、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる憩いの場となることを想定しております。一度に利用できる人数につきましては、50人程度を考えておりますが、現在のコロナ禍におきましては、30人程度と想定しているところであります。研修室につきましては、企画展の開催や、小中学校の社会見学等の研修会での利用を考えておりまして、一度に利用できる人数は、25人程度と想定しているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） それぞれ利用目的が果たせるように、楽しい場となることを私は切に願っております。よろしくお願いいたします。

なお、ミニコンサート会場等として屋上の活用は出来ないかと思っております。天草四郎ミュージアムから連絡橋で行き来できますし、路上ライブ者などの発表の場として提供するなど、多様なニーズに対応していただきたいなという思いがあります。利用できる面積がどの程度になるか分かりませんが、教育部長、いかがかお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 屋上は、ミュージアムとの通路としての機能も兼ね備えていることから、人が集まることによって、人の流れを止めてしまう可能性があることや、図書館への影響なども懸念されております。ただし、規模や時間帯によっては、特に支障がないと判断されるものについては、開催することは可能かと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。特に支障がないと判断されるものについては、可能だということでございますので、ぜひ、狭く利用目的をするのではなく、広い範囲でお考えいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、図書館施設についてお伺いいたします。

図書館では、どのようなサービスが受けれるのかと気になりまして、上天草市立図書館のホームページを検索いたしました。本の貸出し、リクエスト、予約サービス、コピーサービス、レファレンスサービス、ネットで蔵書検索、移動図書館がありました。閲覧したい本、借りたい本が検索できること、また、移動図書館の運営につきましては、非常にありがたいことだと思っております。図書館について、どのような形がいいのかと考えておりましたが、先日、恩師のほうから、ニューヨークにある文化施設の中で最も重要と言われておりますニューヨーク公共図書館の運営や舞台裏をガイドするドキュメンタリー作品を見てはどうかと言われてまして、今後の参考になるかと思ひまして、DVDを購入しまして、205分の作品を二度鑑賞いたしました。この件

につきましては、御存じの方も多いかと思えます。ニューヨーク公共図書館は、財源の約半分をニューヨーク市から、残りを民間から得ている公民協働の独立法人ですから、館長が民間の支援が欠かせないことを民間支援者に訴えているシーンもございます。88の地域分館と、4の研究図書館を要する一大図書館ネットワークであり、市民生活に密着した存在となっているようです。

この図書館が行っている内容を少し御紹介いたしますと、ジェローム・パーク分館では、ボランティアスタッフが、子供たちの教育プログラムを担当しております。チャイナタウンに近い分館では、中国系住民のためのパソコン講座もあります。市民のネット環境を改善し、デジタルデバイド、これは、コンピューターやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じます貧富や機会、社会的地位などの格差を示しますが、このデジタルデバイドを減らすことも、ニューヨーク公共図書館の大きな目的でございます。来館しなくても、年間延べ3,300万人がネット経由で利用しているそうです。自宅にネット環境がなければ、接続機器の貸出しも無料で行われているとありました。ニューヨーク公共図書館は、子供の教育、成人教育、調査研究、アート、ダンス、演劇、映画、人種間関係、身体障害、移民問題など、ニューヨーク社会のあらゆる問題につながっております。純粋な公立施設であるならば、予算の範囲内の行動しか期待出来ないかもしれませんが、そうではないということでございます。公民連携施設であるからこそ、問題の掘り起こしや、民間の支援が可能になり、その過程でニューヨークの全ての階級、人種、民族がニューヨーク図書館とつながりを持ち、民主主義が実現されるということです。この意味で、ニューヨーク公共図書館は、コミュニティセンター、カルチャーセンターであり、1993年にノーベル文学賞を受賞されております、アメリカの作家トニ・モリスン氏は、民主主義の柱であると言われたそうです。人口840万人と言われるニューヨーク市と上天草市とでは、歴史や文化が違いますので、一緒にできるかと言われそうですが、図書館は、本をコレクションする場所ではなく、知の殿堂、文化の殿堂、人々の意思の結晶である、あらゆる課題に関する著作及び著作に記載された情報を提供でき、セミナーやシンポジウムを企画し、実施できるところでもあると言えるのではないのでしょうか。

今回建設される図書館は、小さくても、きらりと光る図書館であってほしい。市内の図書館はもとより、県立図書館、国立図書館とのネットワークで、いながらにして情報に接することができるインターフェースを開設できる図書館を目指すなど、これまでとは違った全く新しい観点から、全国の自治体のモデルとなるような取組、活動できる図書館であることを願っております。

そのためには、図書館に魂を入れてくれる人材が必要ではないかと思っております。単なる図書館司書ではなく、優秀なライブラリアンとなりうる人を公募してもいいのではないかと思っております。今までを今からに変えられる人材。市民に夢を与えてくれる人材を求めてはいかがでしょうか。今から行動に移さないと間に合わないかもしれません。このことは、施設の管理者を、どう考えるかにもつながることですので、市職員を初め、図書館司書、図書館関係者の皆様の思い、考えを、教育部長を中心に、早急に検討していただきたい。対応していただきたいと考えているところですが、教育部長、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 図書館は、地域の人々が読書を初め、知識や情報を得たり、レクリエーションを楽しめるよう助けることを目的とする施設であると考えております。現在計画している図書館は、印刷資料と電子資料の両方を統合して利用することができ、書籍や蔵書とあわせて、モバイル端末等を活用した調べ学習などの学びの場を提供することとしております。市民の活発な利活用が進む図書館とするためには、通常の図書館の閲覧や貸出機能だけでなく、調べ学習の支援などを含むレファレンスサービスの充実のほか、生涯学習の講座やイベント等の開催による文化活動や交流活動の推進に力点を置くことが肝要と考えております。新図書館には、図書館機能だけでなく、歴史資料館や市民交流スペースを有しているため、司書のほか、学芸員、生涯学習や地域活動を支援する職員など、多種の職員が携わることとなります。子育て世代を対象とした読み聞かせ団体によるおはなし会、学芸員による上天草市の歴史及び歴史資料室での展示説明、高齢者を対象とした生涯学習会等の開催など、幅広い世代の方々に利用していただける活用方法を検討しているところでございます。

新図書館におきましては、市民の皆さんの御協力もいただきながら、市民が主体となった取り組み、行政と市民が共同で行う企画等を実施することで、本施設が市民の文化活動等の拠点となるような仕組みづくりを進め、市民が参集し、活発な活動を積み重ねていけるよう努力してまいるところでございます。

また、議員がおっしゃられたような人づくりというのも、大切なテーマだと考えておるところでございます。

以上です。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） すいません。ありがとうございます。教育部長の説明で、お話は分かったところもでございます。しかしながら、やはり何度も言いますが、これまでをこれからに変えるというときには、何かきっかけが必要であります。今回、市立図書館につきましては、複合施設の建設が、まさにそのときではないかと。このときに良い人材を見つけて、上天草市の市立図書館の将来を考えていただけるような人を探していただくことというのは、私は非常に重要ではないかなと思っております。山下教育部長のごことは、能力、性格を含め、人柄、私知っているつもりでございますので、今回のこの建設に部長が携わっていただけるということで、今後の在り方について、一つの道筋を、ぜひ作っていただきたい。そのへんの視点で、人材登用の提案を行いました。なかなか答えにくいとは思いますが、部長個人の考えでもよろしいです。何か御意見ありませんか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） とにかくこれまでの図書館とは違うイメージで、気軽に人が寄って、そこでいろんな活動ができるようなところで、ただ、堅い図書館じゃないようなところを

作りたいと思います。そのためには、やっぱり図書館の司書さんという方よりも、民間のほうの、いろんなそういう地域活動に長けた人材がいればなというふうには、個人的には思っております。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。ぜひ、そのようなお考えを忘れずに、これから考えていただきたいと思います。施設は、建設費をもとに作っておりますので、いろいろやってみると、広さが足りないなと思うところが多分出てくるとと思います。そのときには、上には総合体育館もあります。そういったところの施設をどんどん活用していただいて、要は、あの一帯に人が集まっていたりするような雰囲気づくり、場づくりを行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に、ちょっとお願いがあります。以前もそうなのですが、担当する職員が変わると、対応が変わる。考えが変わるというふうなことを聞いたことがございます。何度も申し上げますけれども、施設の投資効果は、その後の維持管理、運営にかかっていると思いますので、今、多方面から検討を行っていただいて、誰が担当職員になろうと、目指すところは同じ、将来に向けて、常にナナメ上天草を求めていただきたいなと思っております。執行部の皆さん、3年ぐらい前で、市長が、一字で挑という文字を書かれました。ぜひ、チャレンジする気持ちを忘れないでいただきたいというふうに思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

これで、一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） よろしくをお願いします。

8番、何川雅彦、議長の許可をいただき、通告に従い一般質問を行います。

最初は、選挙における投票率の向上についてです。

10月31日、衆議院議員総選挙が行われ、即日開票されました。私は、今回、開票立会い人として、上天草市の開票所アロマにいました。開票作業は、職員の皆さん、人海戦術でスムーズに行われ、午後11時過ぎには確定し、3時間にわたる立会い人業務を終了いたしました。

この質問に至る最初のきっかけは、開票の前に確定した投票結果が立会い人にも紙で配付され

ます。上天草市は、投票率55.33%でした。有権者数で述べれば、当日有権者数2万2,550人、投票者数1万2,490人、棄権者数1万60人。

有権者数のうち1万人以上が投票をしていないことを改めて認識しました。

もう一つは、11時過ぎ、家に帰り、開票速報のテレビを見ながら、全国の選挙区ごとの開票結果が手早く探せるNHKのサイトで全国状況を見ていました。私の感覚として、地方は、投票率が比較的都市部よりも高いという先入観があったのかもしれませんが、上天草市を含む熊本4区が57.50%、対して、大都市である東京都の東京1区が56.27%、東京8区は61.03%。このように、東京1区から25区を見ても、50%台後半が13区、60%超えになると6区、北海道から沖縄まで全国的にこのような状況で、これは、選挙の構図によるところもあるでしょうが、地方よりも都市部のほうが上回っている現状であります。

熊本県内全体でも、今回の衆院選は、戦後2番目に低い水準となったように、近年、投票率は年々減少傾向をたどっています。選挙に参加することは、私たち国民の意思を政治に反映させる最も有効な機会になります。高齢化が進む中、投票率向上の策として、上天草市では、今回、移動投票所の取組を行いました。この検証や、今後の展開を質問します。

まず、最初に、合併後初めて実施された平成17年と令和3年の総選挙における本市の投票率と投票所の数、また、その中で高齢者層の投票率も抽出できれば、答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） よろしく願いいたします。それでは、お答えします。

平成17年の衆議院議員総選挙における本市の投票率は、63.79%、当日投票所数は38か所、高齢者層の投票率は、当時の年齢ごとのデータが残っていないことから、把握出来ない状況でございます。

一方、令和3年の衆議院議員総選挙における本市の投票率が、55.33%。当日の投票所数は29か所、高齢者層、これは、65歳以上の方の投票率でございますけども、29.43%となっております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） では、高齢者層の投票率は、17年のデータがないということでしたが、今回は、全体の約3割が65歳以上の高齢者層ということでございます。

次の質問です。投票所の減少と高齢者層の投票率、これは、全体の投票率と置き換えてもいいと思いますが、この因果関係は、どのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。本市の投票所につきましては、平成23年度に、市全体の投票所のバランス及び公平性並びに経費削減の観点から統合を行い、合併当時の38か所の投票所が、29投票所に減少し、現在に至っているところでございます。

先ほどの答弁と同様に、投票所の統合前後の高齢者層の投票率は比較出来ませんが、本市の投票率につきましては、合併以降、市長選挙及び市議会議員選挙をはじめ、国県の選挙においても低下しているところでございます。

投票率の低下の要因といたしましては、若年層の選挙及び政治離れ、高齢者層におきましては、投票所までの距離が遠いことや、交通手段がないことなどが考えられることから、急速な高齢化が進んでいる本市においては、投票所の減少が投票率低下に影響していることが考えられます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 今回、上天草市では、移動投票所を設置しました。これは、今、述べられたように、高齢者層、交通弱者を想定したものだ、私は受け取りました。

移動投票所を実施した経緯、また、設置の基準、移動投票所を実施した箇所は何か所か、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。移動期日前投票所につきましては、期日前投票における車両を活用した移動投票所のことであり、あらかじめ告示をしました場所を巡回し、その場で投票を行うものでございます。

本市における移動期日前投票所につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策といたしまして、選挙人の投票の分散を図ることを契機に、高齢者等の交通弱者の投票機会の確保を図るとともに、ひいては、投票率の向上を図ることを目的といたしまして、令和2年度に導入に向けた検討を行ったところでございます。

移動期日前投票所の導入に当たりましては、県内で先進的に移動期日前投票所を導入しております八代市の取組を参考にするとともに、本市においては、新たな取組であることから、課題分析及び効果検証を行うため、試行的に導入することとしまして、令和3年10月の衆議院議員総選挙において、移動期日前投票所を設置したところでございます。移動期日前投票所を設置する対象地区の対象地域の選定に当たりましては、当日投票所までの距離と、投票及び移動等の利便性を考慮する必要があることから、国が示しております遠距離地区の基準、これは、投票所から選挙人の住所までの距離が3キロ以上ある地区、これを参考に、対象地域の選定基準を検討したところでございます。

しかしながら、今回の衆議院議員総選挙につきましては、想定よりも前倒しした日程となりまして、短期間での対応が必要となったということで、移動期日前投票所の設置箇所数については、限定をすることとしまして、当日投票所からの距離が4キロ以上となる選挙人の住所がある行政区等を対象地域として選定をいたしました。

今回、移動期日前投票所を設置した行政区につきましては、大矢野町登立地区白涛、松島町今泉地区後山、それと、教良木地区星平、龍ヶ岳町大道地区大作山でございまして、各行政区に1か所ずつ、合計4か所の移動期日前投票所を設置したところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 国が示している基準は、投票所から3キロ以上が対象となるが、今回は、衆院選の前倒し等々ありまして、限定的に4キロ以上を選定し、4か所で実施したということでもあります。

それでは、移動投票所の利用者数と、実際利用された有権者の意見は、どのようなものがあったのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。今回の移動期日前投票所における投票につきましては、10月24日日曜日、27日水曜日及び28日木曜日に、各行政区において、車両を駐車できる場所を確保した上で、各2時間の投票時間を設けて実施をいたしました。投票所の投票者数及び投票率につきましては、白涛32人、27%。後山14人、38%。星平21人、25%。大作山6人、11%。合計73人、25%となっており、多くの方が利用されております。投票に合わせて、利用者アンケートを実施したところ、移動期日前投票所について、ほぼ全ての方が、助かった、よかった、今後も利用したいと回答しております。

一方、移動期日前投票所として活用した車両、これは、10人乗りの公用車を活用しておりますけれども、この車両に関しまして、車両に乗車する際、スロープを設置してございましたけれども、段差の解消、手すりの設置の要望や車内が狭いとの意見があったところでございます。また、投票は車内で行い、受付等は車外となることから、受付と車両への乗車の動線上に、簡易テントを設置をいたしましたが、雨天や強風等の悪天候の際の利用に支障が生じるのではと心配する意見等があったところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 移動期日前投票所、おおむね好評だったということですが、この中で、分かるならば、投票者の年齢層の分布割合、それと、男女別の割合が分かれば、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。年代別割合につきましては、今回の利用者については、30代から90代の方が利用されておまして、30代が1.4%、40代が4.1%、50代が5.5%、60代が21.9%、70代が35.6%、80代が30.1%、90代が1.4%となっておりまして、男女別割合につきましては、男性が39.7%、女性が60.3%となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。投票者の年代別を見れば、やはり60代から

80代がぐんと多くなっていると。そして、男女別割合で言えば、男性よりも女性のほうが、比較的この移動投票所を利用した人が多いということでもあります。

では、移動投票所を実施しての課題、投票率向上に向けて、今後、どのような取組を展開していくのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。今回、試行的に導入をいたしました移動期日前投票所の設置及び利用者の意見等を踏まえました課題につきましては、投票環境に関すること及び事務従事者等の人員配置に関することが挙げられます。

1点目の投票環境に関することにつきましては、利用者からの意見としまして、車両が狭い、段差の解消や手すりの設置が必要であり、天候により利用に支障が生じる恐れがあるなどあったことから、車両の大型化や設備のバリアフリー化などを検討し、投票環境の整備を図る必要があると考えております。

2点目の事務従事者等の人員配置に関することにつきましては、移動期日前投票所の設置基準によっては、対象地域が多くなることが想定をされること。それと、各選挙に応じまして、期日前投票の期間が異なることなどを踏まえて、適切な選定基準を慎重に検討をするとともに、投票管理者及び投票立会い人並びに事務従事者の人員確保の可能性、人員確保が可能かどうかを検証をする必要があるというふうに考えております。

これらの課題解決に向けた取組をはじめとしまして、当日投票所までの距離や投票及び移動等の利便性等を考慮した対象地域の選定基準及び移動期日前投票の時間帯、場所、対象者などの具体的な実施方法について、今後、選挙管理委員会において検討してまいります。

また、今回、高齢者層を中心に、多くの方が移動期日前投票所を利用され、利用者の評価も高く、継続した利用を希望されていることを踏まえると、高齢者等の交通弱者の投票機会の確保及び投票率の向上に効果があると考えられることから、今後も、移動期日前投票所の取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。今回、試行的に移動投票所に取り組みましたが、効果があることも分かり、また、今後の課題も明確になっております。ぜひ、県内自治体の先駆的な取組として、全ての有権者が投票できる環境整備に邁進していただきたいと思っております。この質問は終わります。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問です。次は、子宮頸がん（HPV）ワクチンの定期接種についてです。

この質問は、今年3月議会で一度取上げました。そのときは、令和2年10月に、厚生労働省が出した通知を受けて、平成25年6月以来続いていた積極的勧奨の差し控えから、対象者への個別通知を行うようになったという変化がありました。その後、今年11月26日、8年以上中

止していた積極的勧奨を、来年4月に再開するように、厚生労働省は自治体に通知をいたしました。

質問に入ります。厚生労働省からの通知を受けた上天草市のワクチン定期接種の準備状況、また、国は、4月を待たず、前倒しも可能としていますが、接種の開始時期をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

子宮頸がんのワクチン接種については、予防接種法の一部改正に伴い、平成25年4月から定期接種として開始しておりまして、現在においても、接種できる体制となっておりますが、平成25年6月に、積極的な接種勧奨は差し控えるよう、厚生労働省から勧告がなされていたところでございます。

令和2年10月に発出された厚生労働省からのワクチンの有効性や安全性に関する情報の周知依頼の通知を受け、令和3年3月に、令和3年度に定期接種対象者となる小学校6年生から高校1年生に相当する女子の保護者へ、厚生労働省が作成したリーフレットを配布し、情報提供を行ったところでございます。

今般、令和3年11月に厚生労働省から発出された接種勧奨を再開する旨の通知を受けまして、令和4年4月に、当該年度に定期接種対象者となる小学校6年生から高校1年生に相当する女子の保護者486名へ、予診票などを個別に送付をし、接種勧奨を実施する準備を進めるとともに、医療機関等の関係機関と連携をして、接種体制の整備を行う予定としております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問です。厚生労働省は、勧奨中止期間にワクチンを打たなかった女性への無償接種も進める方針ですが、上天草市におけるその対象者への啓発方法などをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方への対応につきましては、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、公費による接種機会の提供に向けて、対象者や期間等について議論が進められております。方針が決定すれば、速やかに対象者の保護者に対する個別の通知とあわせ、市の広報、ライン及びホームページにて周知を行っていく予定でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 最後の質問です。HPVワクチンが感染を防ぐヒトパピローマウイルス（HPV）は、子宮頸がんだけでなく、男性もかかる中咽頭がんや肛門がん、陰茎がんなどの原因にもなります。

厚生労働省は、昨年12月、男性への接種、これは、4価ワクチンですが、これを承認しましたが、定期接種の対象は、小学校6年から高校1年の女性のみで、男性は3回で約5万円の接種が自己負担です。海外の先進国では、男女ともに公費接種を導入する国が増えている状況です。

が、この男性の接種について、上天草市は、周知啓発を行う考えがあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 9歳以上の男性につきましては、現在、予防接種法に基づく定期接種対象とされていないため、周知等を行う予定はございませんけれども、今後、定期接種対象として追加された場合につきましては、接種の勧奨を行っていく予定でございます。

○8番（何川 雅彦君） 以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） お疲れさまです。6番、会派天政みらい、嶋元秀司です。

本日は、移動期日前投票所の試行についてと、スパ・タラソ天草の老朽化と施設改修の状況についての2点について質問したいと思います。

まず、先般行われた衆議院選挙で、本市で試行された移動期日前投票所についてお聞きいたします。本市では、10年ほど前に、投票所の改編がありました。当時、維和蔵々地区では、改編に伴い、投票所までの距離が4キロ近く離れた場所に変更になってしまいました。高齢者の皆さんにとっては、投票に関して、さらに、不便な状況になって、かなり当時不評だったことを記憶しております。当時のことを考えると、今回のような移動投票所や、投票所への移動支援など、もう少しアフターケアとセットにするなど、市民の投票意欲を維持するような対策が必要だったと感じております。

最近になって、熊本県下において、先見事例として、八代市などで移動投票所が施行されていきましたけれども、今回、本市で導入の動きがあったことは、幾らかでも投票に関して公平平等の格差是正につながるのではないかと期待しているところです。この件につきましては、くしくも、何川議員が、今ほど質問をされておりましたので、通告してあった要旨については、その内容として、よく私も理解出来ました。重複する部分は省略して、主に、通告の中の4番の条件、それから、地域の問題等についていくつか内容を変更して質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

今回、維和蔵々地区13区も、移動期日前投票所の試行候補地にされていましたが、自治会や地区の皆さんと協議を重ねる中で、やむなく中止することとなりました。この自治会との協議や、中止となった内容については、どのように担当として捉えておられるか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） よろしくお願いたします。それでは、お答えいたします。先ほどの何川議員の御質問に対する答弁と重複をしますが、よろしくお願いたします。

今回の移動期日前投票所につきましては、新たな取組であることから、課題分析及び効果検証を行うため、試行的に導入することとしまして、当日投票所からの距離が4キロ以上となる選挙人の住所がある行政区を対象地域として選定をいたしました。

大矢野町維和地区におきましては、維和13区が対象地域に該当をしたため、移動期日前投票所の設置に向けて、維和13区の行政区長をはじめ、隣接する蔵々地区の各行政区長に対しまして、移動期日前投票所に関する説明を行い、理解を求めた上で、導入の可否等について協議を行ったところでございます。維和13区の行政区長等との協議を重ねる中で、蔵々地区は同じ自治会であり、つながりが深く、隣接する複数の行政区からなっているため、試行的とはいえ、維和13区のみに移動期日前投票所を導入することは困難であるとの意見があったことから、移動期日前投票所の導入を断念されたのではないかというふうに思っております。

今回の蔵々地区の件を踏まえまして、移動期日前投票所を設置する対象地域の選定に当たりましては、対象地域における自治活動の状況などの地域性及び地域の実情を考慮する必要があると、改めて認識をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今、言われましたように、蔵々地区の場合、行政区が狭い範囲の中に入りこんでいると、そういったこともあり、単一の行政区が対象となる場合、たとえ、これが、試行であっても、混乱が生じる可能性があるということで、自治会長さんや区長さん等も、やむなく中止の判断をなされたということだと思います。つまり、こういった地域ごとの複雑な事情や課題と、対象となる地域の線引きということについては、単純に考えてはいけないような場合もあるように感じますけれども、このような地域ごとの課題や利便性の悪さなどについて、実施していく上で、対象の要件となるのか。また、今後、どのように対処していくのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。移動期日前投票所を設置する対象地域の選定に当たりましては、当日投票所までの距離と投票及び移動等の利便性等を考慮する必要があると考えております。移動期日前投票所を設置する対象地域の選定基準につきましては、対象地域選定の明確化の観点から、当日投票所までの距離を基本とすることが適当ではないかというふうに考えておりますが、議員御質問の公共交通機関がないなど、利便性の悪い地域についても、対象地域選定の要件の一つになると思います。

また、移動期日前投票所の時間帯、場所、対象者などの具体的な実施方法につきましては、対象地域における移動期日前投票所の設置場所の地理的条件及び確保の可能性や、選挙人の数など、地域の実情を考慮するとともに、対象地域の住民の意見、要望等を踏まえ、行政区長等との協議を行いながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 基本的には、投票所までの距離で大まかな線引きをするということで、そういったことは理解出来ますけれども、各地区に行政区の割り振り方で微妙な距離という地区が出てくると思いますし、3キロ近い距離があつて、投票に際し、先ほど言いましたように、

交通手段の利便性が悪くて支障が出ると。そういった地域も出てくるかと思えます。

もし、この移動投票所が、先ほどから評価として非常に好評であったと言われておりますけれども、そうであるならば、利用したいと思う方は、ますます増えてくると思えますので、今後の実施については、様々な御意見を集約して、よりよい方法を検討していただきたいと思っております。また、今回、試行が行われなかった蔵々地区においても、ぜひ、導入を検討していただいて、その際には、さらに、行政区の複雑さも考慮して、自治会や区長さん、住民の意見もしっかりと聞いていただいて、実施に向けた協議を重ねていただきたいと思っております。その件に関しては、どういったお考えでしょうか。最後に、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。維和13区におきましては、今回、移動期日前投票所の試行的な導入を、検討をいたしました。結果的に、13区の行政区長からの申出によって、導入を見送ったところでございます。しかしながら、維和13区を初め、蔵々地区のほとんどが国の遠距離地区の基準に該当することから、移動期日前投票所の設置に当たりましては、蔵々地区の地域性及び地域の実情を考慮するとともに、地域住民の意見要望等を踏まえ、行政区長等との協議を行いながら、前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） どうぞよろしくお願ひいたします。現在、維和地区には、投票所というところは2か所ありますけれども、一つは、中央の中学校と、もう1か所が、1番南側の下山地区にあるわけで、この二つの場所のバランスの悪さというものは、蔵々地区の人は、本当にいつも悩ましく思っているところでございます。そういった点も考慮に入れて、ぜひとも、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

○6番（嶋元 秀司君） 次の質問にまいります。スパ・タラソ天草の施設内の老朽化と設備改修についてお聞きいたします。

開業から17年が経っているということでしたけれども、各所に老朽化が見られ、外装の修復やポンプの交換など、ストックマネジメントを活用した改修計画が進行中でございましたけれども、今回は、主に、施設内のプールや温泉設備など、利用者が身近に利用する備品や、手すり、それから、タイルの剥離、浴槽の変色など、年々経年劣化も進んでいるように感じますけれども、そういった点について、利用者の方の苦情も多少出てきているような状況ですので、そういった点を中心に聞いていきたいと思えます。

まず、現在のシャワー等の備品やタイルの剥離、浴槽の変色など、施設内の老朽化に伴う故障箇所について、現状をどのように把握しておられるのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

スパ・タラソ天草の施設管理につきましては、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の管理

運営に関する協定書に基づき、指定管理者において、定期的に施設設備の点検等を実施し、業務報告を受けているところでございます。指定管理者とは、協定書に基づき、四半期ごとに提出される業務報告書及び年度ごとに提出される事業完了報告書による確認や定期的な協議、また、現地確認等を行いまして、利用者へのサービス低下を招くことのないよう、施設設備の故障箇所の把握及び改善に努めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 今、四半期ごとの業務報告があるといった答弁でございましたけれども、その中に、ある程度詳細な故障箇所の報告というものは入っているのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 備品的なものの報告は、この報告書の中には少ないように思われます。ただ、四半期ごとに報告書の中で挙げてこられる修繕箇所については、やったのかどうかは、こちらのほうで確認をしていくような状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） わかりました。現地踏査も行うということでございましたので、その辺の確認については、今後も、続けていただきたいと思います。備品の改修に当たっては、指定管理者との協定書の中で、50万円以下の備品改修については、指定管理者が行うこととなっていると記憶しておりますけれども、例えば、備品の中で、サウナ内のテレビが壊れたり、体重計が壊れたり、あるいは、飲料水の機器が壊れたり、そういったケースがありますけれども、これは、電子機器でございますので、ある程度使用すれば、壊れることは当たり前のことで、当然取り替える必要が出てくると思います。しかし、こういった備品の交換に非常に時間がかかって、1か月も2か月も修理が行われぬ。あるいは、買い替えの状況にならないというようなことが見受けられますので、こういったことを、放置した状態と言えば、ちょっと行き過ぎかもしれませんけれども、そういったことが利用者の不満に変わっているような状況だと、現在、そういうふうには、私たちの目からは、そういうふうに見えてまいります。こういった点について、早期改善を目指すなど、指定管理者との行政との話し合い等は行っているのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 故障箇所の修繕につきましては、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の管理運営に関する協定書第8条でございますが、ここにおいて、管理業務に関するリスク分担表を定めております。そのリスク分担表に基づき、修繕を行っているところでございます。御指摘の故障箇所の修理に時間がかかるという質問に関しましては、施設の特異性から、部品の調達に時間を要するほか、価格が高額となる場合も多くありまして、ほかの公共施設と比べますと、時間及び維持管理費が必要であると感じているところでございます。多少の不具合が生じると思われそうですが、営業を優先とする管理運営がなされてきたことも認識しているところでございます。指定管理者とは、上天草市交流センタースパ・タラソ天草指定

管理者業務仕様書に基づきまして、定期的な協議を実施しておりまして、故障箇所の早期発見及び市への速やかな報告に努めるよう指導をしております。今後も、引き続き、改修等につきましては、早期改善を目指してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 交換に複雑な作業が必要だったり、特殊な設備だったりというものは、時間がかかるというのは、ある程度理解が出来ますけれども、例えば、先ほど述べましたように、体重計であるとか、支配人で簡単に、高くても数万円ほどの価格であれば、そういった備品については、速やかに交換されることが望ましいと考えておりますけれども、そういった改善は難しいものでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 指定管理者が所有するものにつきましては、ある程度、報告はないものかと私たちは感じております。ただ、月に1回程度巡回してまいりますし、四半期ごとにおける報告書の中で、そういった修繕箇所があがってきたときには、報告を受けた場合には、速やかに改善するような、50万以内ならば、指定管理者が速やかに改善するような指導はしてきておりますので、今後、そういった箇所が見受けられるということの御意見を伺いましたので、月々の巡回あたりには気をつけて、今後は、指導していきたいというふうには考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、お願いしたいと思います。利用者にとっては、こういった改修の遅れは、当然サービスの低下につながる、そういうふうに取り取る利用者もあると思います。また、スパ・タラソ天草自体、本市のPRの中にも出てくる施設でございますので、そういった看板を背負うような施設にあっては、なるべく改修のスピード感を上げて、しっかりと対応をお願いしたいと思います。こういった利用者の声や意見、そのようなものは、担当課にどのように届いているのか。もう利用者の意見を反映するような取組というものが講じる必要があると思いますけれども、そういったことに関しては、どういうふうに取り組んでおられるのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 利用者の意見につきましては、上天草市交流センタースパ・タラソ天草指定管理者業務仕様書に基づきまして、利用者満足度の高い効率的かつ効果的な施設の管理運営を確保するため、指定管理者において、6か月に1度アンケートを実施し、意見の把握に努めているところでございます。集約された意見につきましては、指定管理者から市へ提出される業務報告書及び事業完了報告書に、その内容及びそれに対する改善状況を記載をさせ、毎年度実施する指定管理者とのモニタリング会議において、情報を共有しております。改善が不十分な点があれば、適切に対応するよう指導をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） ぜひ、現地に行かれることもあると思いますので、気づいた点があれば、こちら側からでも、改善の必要性を指定管理者と協議されて、早急な改善につながるよう、お願いしたいと思っております。

先ほども触れましたけれども、開業から相当の年数が経過しております。ポンプ、それから、建物自体の補強修復も、ストックマネジメント計画で進行しているところだと思いますけれども、施設内のそういった備品等を含めた老朽化の改善については、指定管理者の管理だけでは、もう老朽化が進んだ場合、非常に修復が困難な状況にあるかと思っております。そういった点で、施設内のリニューアルも含め、ある程度大がかりな改修の必要もあるかと思っておりますけれども、そういったリニューアル等も含めて、改修についてどのような計画をしていくのか、お聞きいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） スパ・タラソ天草の改修計画につきましては、上天草市公共施設等総合計画アクションプラン及び平成27年3月に実施をしておりますスパ・タラソ天草ストックマネジメント計画基礎調査、これを踏まえまして、普通建設事業計画において、優先順位を整理の上、適切かつ効果的な改修の実施や設備更新を行うことで、施設の長寿命化を図ることとしているところでございます。

なお、現時点でリニューアル等の計画はございませんけれども、大規模改修に当たっては、相当なコストが伴い、財政負担も大きいということから、利用者のニーズや利用者数の推移等を考慮し、利用者へのサービス低下とならないように改修を実施してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 先ほどから、ちょっとありましたけれども、ストックマネジメント計画、当初5年ぐらいの計画で改修の計画がされていたと思っておりますけれども、現在の状況は、どういった状況なんでしょうか。改修は、もう既に終了して、大まかな改修は終わっているとか、どういった状況か、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） このストックマネジメントでは、平成27年に作られたものでございまして、その後に、2、3年のうちに8,000万程度の改修をするということで、計画にあがってたかと思っておりますが、その部分につきましては、平成27年から29年度の間で、ほとんど進んでいるような状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） スパ・タラソ天草といえば、さんばーる等も含めた宮津開発計画においても、主要な施設の一つに挙げられております。そういった意味においては、今後も、利用を促進するような取組も、また必要になってくるかと思っておりますけれども、宮津地区開発に伴い、今後、どのように利用者の増加を目指していくのか。また、現状の指定管理による運営を含め、今後、どういった事業運営を想定していくのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） スパ・タラソ天草における近年の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年度から令和3年度にかけて大きく落ち込んでいると思われまます。指定管理者においても、厳しい経営状況であろうと認識をしているところでございます。利用者増加に係る対策につきましては、タラソ部門の支援に係るコロナ対策支援事業を、令和3年度9月補正予算に計上をしまして、10月より事業を実施しているところであり、指定管理者と連携をし、まずは、コロナ前の利用状況まで回復を目指しているところでございます。本来、健康増進施設としての位置づけであることから、スパ・タラソ天草を利用することで、市民の健康への効果が示せるような事業を取り入れ展開するなど、施設の特性を生かし、利用者の増加につなげていきたいと考えております。

なお、将来的な事業運営につきましては、今後の利用者数の推移、財政状況、社会状況等を見極めながら、当面は、現状のまま指定管理者制度を活用しながら運営をしていく考えでございます。また、指定管理者公募を行う際につきましては、複数の応募者が参加できるよう、公募内容についても検討していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） コロナの影響もあって、一時は、相当利用者の数が減っていたように見受けられましたけれども、最近になって、少しずつお客さんの数が増えてきているように私も感じております。先ほどから言っておりますけれども、指定管理者だけの努力では、老朽化に伴う施設の見かけの悪さだったり、そういったものは、非常に改修が難しいところもあるかと思っておりますので、その辺は、しっかりと行政も観察を続けながらですね、改修に努力をしていただきたいと思いますと思っております。

また、非常に、市内外から、宇城市とか、それから天草市あたりのほうから利用されるお客さんも、相当数いらっしゃいますので、これだけの施設が出来たわけですから、これを作り直すとかそういったことになると、また大変なことでございますので、せっかく出来た施設は、きれいに維持をしながら継続していけたら、利用者の方も喜ばれるんじゃないかなとそういうふうに思っております。ぜひ、今後は、先ほども言いましたけれども、微細な備品の改修、それから、簡易にできるような、指定管理者の50万内の改修ができるようなものであれば、スピード感を持って、ぜひとも、改修を早急に進められるよう、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、6番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。本日の日程は、全部終了いたしました。次の本会議は、12月15日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 2時04分